

山口県文書館蔵行政資料目録—1940年代・1950年代—

山口県文書館編
山口 編者発行 1992. 3
129 p 26cm

山口県文書館が所蔵する戦後の「行政文書」は、同県が県政を遂行する上で作成・収受した公文書と、印刷刊行した資料とに大別されている。後者の印刷刊行物を行政資料と呼び、冊子類・リーフレット・地図等がある。

本目録は、山口県文書館が所蔵する戦後の行政資料のうち、その主要部分である冊子類を目録化したものである。1940・1950年代までの資料が掲載されている。

目録は10年をひと区切りとし、1940年代・1950年代に大別し、各年代の中を所管・所属単位にまとめて組織順に配列されており、さらに、議会、行政委員会、国、市町村、各種団体等の刊行物が幅広く収録されている。10年をひと区切りの目処としたのは、行政機構の変遷が著しく長期にわたる配列が不可能であったことによる。また、収録年代が古いのは、文書館での行政資料は、歴史的段階でオープンするという考え方によっている。最新の行政資料は、県の広報等の担当主管課で公開されている。

同館では、県の公文書は作成後30年を経て公開されることになっており、行政資料の目録化についてもその年数に合わせている。また、公文書の目録も10年区切りで作成されており、行政資料の目録と合わせて比較することも可能になるというメリットがある。

この目録は、今後も1960年代、1970年代、1980年代……と10年区切りで、それぞれ30年の間隔をおいて刊行されることになっており、

また、このほかリーフレット、地図、写真の目録についても刊行される計画である。

行政文書と行政刊行物との関連性は大切である。文書に書かれている記録は、一つの点であり、刊行物は、一つの面といえるかもしれない。文書だけでは、事象の全体図は見えにくい。刊行物と合わせてはじめて全体像が把握できることもある。これは資料を利用する場合でも言えるが、同時に、文書の選別評価の場合にもいえることである。一つの文書を評価する場合、そこに書かれている記録が、社会の大きな流れの中でどういう意味を持つものなのか把握するのも重要な要素であるが、その判断材料として行政刊行物に書かれている内容が大いに参考になる場合がある。

行政文書が広い視野から眺められるということ、そういう意味でも文書館で行政文書と行政資料が合わせて利用されることの意味は大きい。

巻末に掲載されている、山口県部課名表と山口県部制変遷表も、大いに参考になる。

渡辺 佳子・京都府立総合資料館